

川崎市公告第1458号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書等印字、カット、製本及び封入・封かん業務
- (2) 履行場所 財政局税務部資産税管理課
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年4月3日まで
- (4) 業務概要 固定資産税・都市計画税納税通知書及び課税明細書にデータの印字を行う。印字した納税通知書及び課税明細書をカット・製本し、同封物の封入・封かんを行う業務。詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」、種目99「その他」で掲載されていること。
- (4) 本市又は他官公庁において、過去5年以内に納税通知書製本及び封入・封かん業務又は類似する業務を履行した契約実績があること。
- (5) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の規格を取得していること。
- (6) 過去5年以内に本市税務部・収納対策部が発注した納税通知書製本及び封入・封かん業務又は類似する業務において、事故（他の納税者の納税通知書が混入した状態で封入・封かんされた封筒を納品）を起こすことなく、適正に業務を履行していること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階

川崎市財政局税務部税制課 担当：秋葉・遠藤

電話：044-200-2190(直通)

FAX：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和7年10月31日(金)から令和7年11月10日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を
除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ プライバシーマーク又はISMSの認証を受けていることが分かるものの写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和7年11月13日(木)

(3) その他

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している

場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階

川崎市財政局税務部資産税管理課 担当：五ノ井

電話：044-200-2230(直通)

FAX：044-200-3876

E-mail：23siska@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和7年11月13日(木)から令和7年11月19日(水)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和7年11月25日(火)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全者宛てにFAXまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費や帳票運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和7年11月28日(金) 午前11時

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。